

なかやま穀類等乾燥調製施設指定管理者候補者選定結果

1 施設名

なかやま穀類等乾燥調製施設

2 施設の概要

- (1) 所在地 愛媛県伊予市中山町佐礼谷甲 1 3 6 番地 1
- (2) 設置目的 機械施設の共同利用による営農体系を確立することによって、水稻栽培の労働生産性の向上を図り、地域農業の振興に寄与すること。
- (3) 施設内容 木造スレート葺平屋建て 3 2 6 m²
鉄骨スレート葺平屋建て 1 1 3 m²
- (4) 設置年月日 平成 2 年 3 月 2 8 日

3 募集の概要

- (1) 受付方法 公募
- (2) 受付期間 令和 2 年 9 月 2 3 日（水）から令和 2 年 1 0 月 1 9 日（月）まで
- (3) 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

4 応募の状況

農事組合法人クリエイト利用組合 組合長 兼田 明美

5 審査の概要

- (1) 伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを実施し、選定基準ごとの採点結果を参考に総合評価を行い、最も適当な団体を指定管理者の候補者として選定する。
- (2) 選定委員
 - 委員長 山 先 森 繁（副市長）
 - 副委員長 河 合 浩 二（総務部長）
 - 委 員 空 岡 直 裕（特命プロジェクト推進部長）
 - 委 員 武 智 年 哉（産業建設部長）
 - 委 員 向 井 功 征（総務課長）
 - 委 員 皆 川 竜 男（財務課長兼ねて未来づくり戦略室長）
 - 委 員 山 岡 慎 司（中山地域事務所長）
 - 委 員 武 智 博（農林水産課長）

(3) 審査基準

選定基準	評価（数値は配点）				
	優	やや 優れている	普通	やや 劣っている	劣
事業計画による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用を確保するものであること。（20点）	20	15	10	5	1
事業計画の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。（20点）	20	15	10	5	1
事業計画の内容が施設の管理業務に係る経費の削減を図るものであること。（20点）	20	15	10	5	1
経営が安定しており、施設の管理運営を継続的かつ安定的に行う財務能力、人的能力及び物的能力を有していること。（20点）	20	15	10	5	1
施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。（20点）	20	15	10	5	1
総合評価（100点）					

(4) 審議経過

令和2年9月23日から市のホームページにより指定管理者を募集し、令和2年10月19日の募集締め切りまでに1者からの申請があった。

令和2年10月28日開催の選定委員会において、応募のあった1者からプレゼンテーション（説明15分、質疑10分）を受け、選定基準をもとに審査を行い採点し、8人の委員の総計得点が800点満点の6割を超えた応募者を候補者として選定した。

6 審査結果

(1) 指定管理者の候補者 農事組合法人クリエイト利用組合

(2) 評価結果

選 定 基 準	配点	評 定
事業計画による施設の運営が、施設の利用者の平等な利用を確保するものであること。	20点	100/160
事業計画の内容が対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。	20点	100/160
事業計画の内容が施設の管理業務に係る経費の縮減を図るものであること。	20点	80/160
経営が安定しており、施設の管理運営を継続的かつ安定的に行う財務能力、人的能力及び物的能力を有していること。	20点	100/160
施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。	20点	125/160
総 合 評 定 (800点満点)	100点	505/800
平 均		63.1/100

以上の結果により、農事組合法人 クリエイト利用組合を指定管理者の候補者として選定した。